

(工事計画の変更)

この工事計画に関し、準備書においては、建設機械稼働時間について1日あたり14時間を予測条件としていたが、その後、騒音規制法等で規制される特定建設作業については1日あたり10時間以内とするよう指導を受けたことから、施工方法、施工手順等について工事計画全般の見直しが行われた。

工事計画の主な変更点は次のとおりである。

1. 全体の工事期間(解体を含み67か月程度)をそのままとし、特定建設作業を1日あたり10時間以内(8時から16時:稼働時間6時間、19時から翌6時:稼働時間4時間)を条件とし見直した。
2. 当初の工法では、地下躯体解体前に山留工事、杭工事を行い、その後、逆打工事の中で地下既存躯体の解体を行う予定であったが、今回工期短縮のため、地下既存躯体の外周1スパンを残し、その他の部分も逆打工事に先行して解体する工法に変更した。
3. したがって、解体工期が若干延びたが、コンクリートガラ等を取り出してから、仮土で埋戻しを行い重機の作業床を確保して、地下の既存躯体などの障害物を無くすことによって、杭工事、山留工事、掘削工事、逆打工事による躯体工事の工期短縮が可能となった。
4. 工法を変更したため工事関係車両台数は若干減少し、重機類は増加することになった。

なお、見直し作業を行う中で、山留工法については、SMW(Soil Mixing Wall)工法において見積もるべき工事車両・工事機械等の数量を、RC連続地中壁の条件で算定していたことが判明したため、SMW工法に基づく適正な数量に修正した。

工事の全体工程表(変更後)を表 - 6 に示す。また、各工区の範囲及び段階施工説明図を図 - 5 に示す。

表 - 6 工事の全体工程(工事計画変更後)

年次	1	2	3	4	5	6
準備工事	第1期		第2期			
基礎工事						
建設工事	低層部第1期		高層部		低層部第2期	
外構工事						

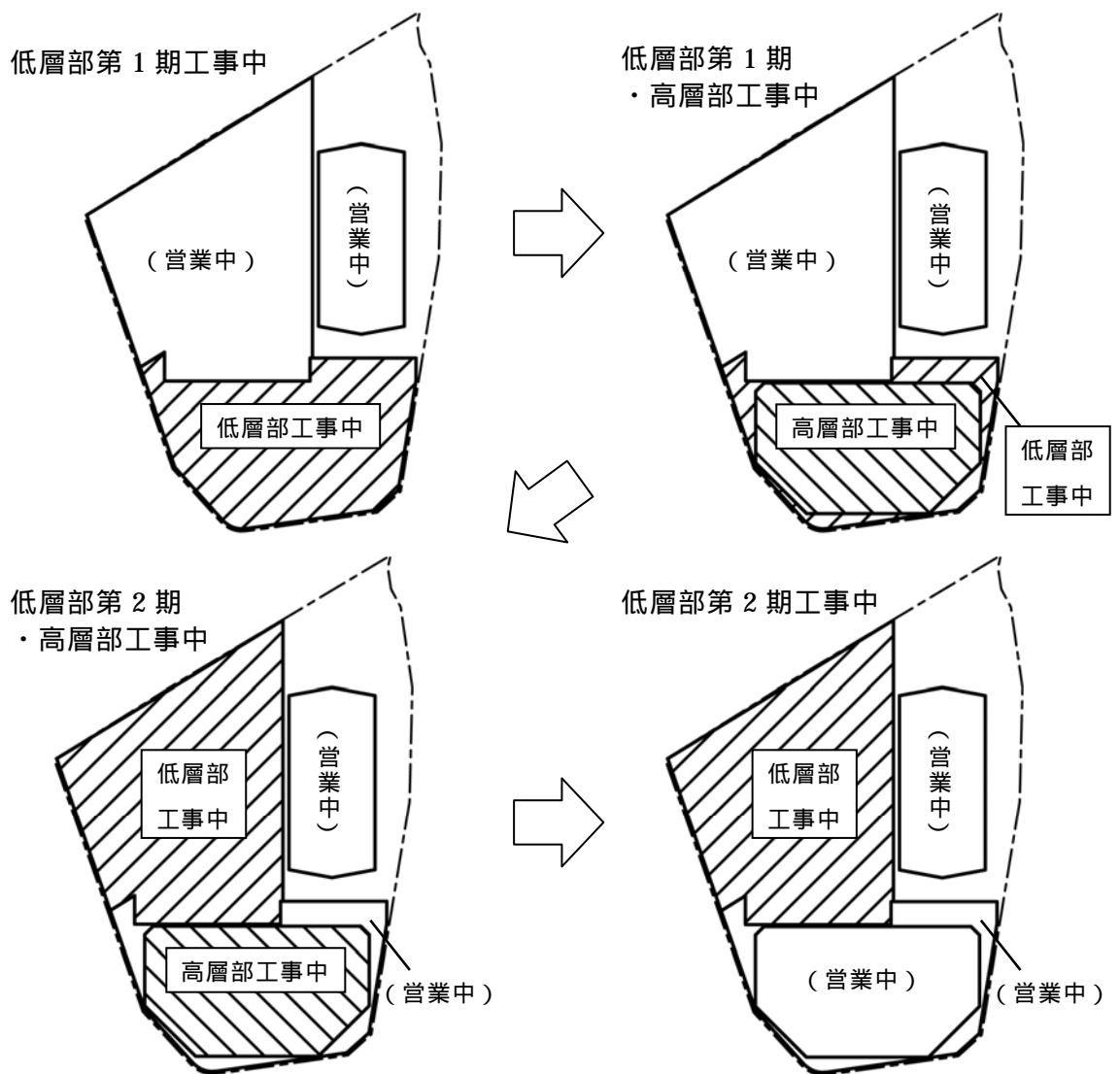
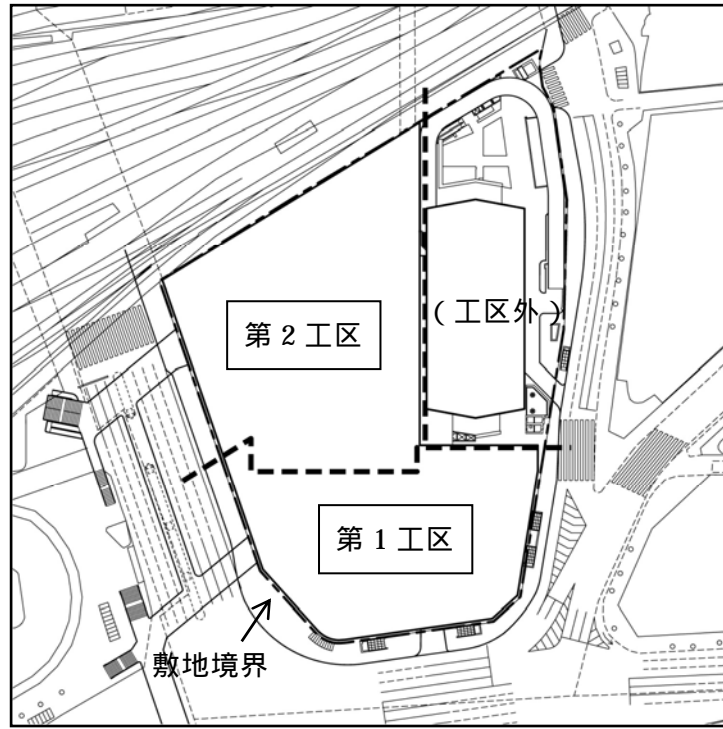


図 - 5 工事区域区分及び段階施工説明図

工事関係車両の走行ルートは、図 - 6 に示すとおりで、主として阪神高速道路と幹線道路を利用する。また、運行にあたっては、走行時間帯の配慮、運転者への適正走行の周知徹底、輸送体制の工夫などを行う計画である。

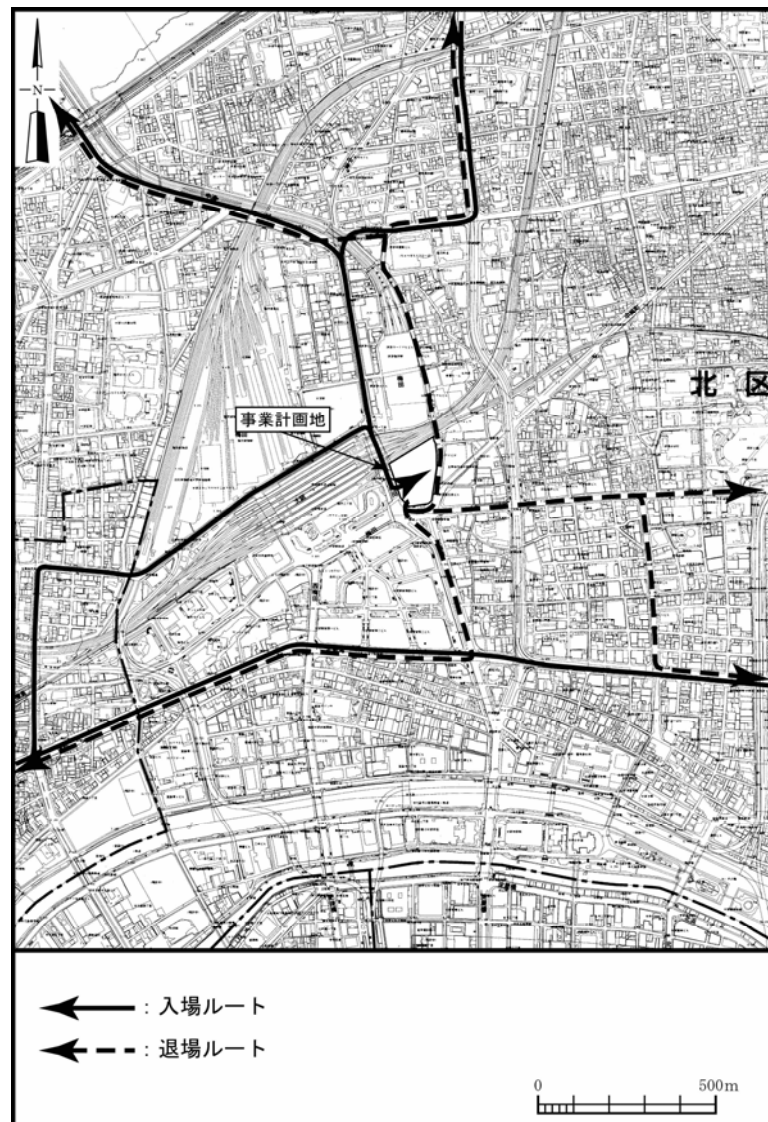


図 - 6 工事関係車両主要走行ルート

2 環境保全対策

本事業の実施にあたって講じられる環境保全対策の概要を次に示す。

(1) 施設の利用に係る対策

交通対策

- ・ 百貨店及び関係会社従業員の通勤には、公共交通機関を利用することとし、自動車交通量の抑制を図る。

設備対策

- ・ 電気もしくは都市ガスを燃料とした設備を採用し、大気汚染物質の排出量を抑制する。

- ・ 空調設備等については、低騒音・低振動型の設備を可能な限り採用するとともに、必要に応じて防音壁の設置等の対策を行う。

廃棄物対策

- ・ 流通用の梱包材には、繰り返し使える容器（通い函）の利用を推進する。
- ・ 日本百貨店協会が主導する「統一ハンガー」の利用・回収の実施、商品包装の簡素化等の取り組みをさらに推進し、廃棄物の発生抑制に努める。
- ・ これまで分別されずに廃棄されていたごみに対する分別回収の強化を図り、廃棄物の適正処理とリサイクルに努める。
- ・ 梅田阪急ビルの事務所部や阪急グランドビルにおいても百貨店部と同様に分別回収、再生・リサイクルをさらに強化するよう啓発活動等を行い、廃棄物の発生抑制、適正処理とリサイクルを推進する。

(2) 施設の存在に係る対策

- ・ 周辺市街地への日影の影響をできる限り軽減するため、計画建物の高層棟を計画地の南側に配置する。
- ・ 電波障害が発生すると考えられる範囲のうち、事前に対策が必要な地域について、共同受信施設の再設置もしくはケーブルテレビ局への加入等の適切な対策を行う。
- ・ ビル風の影響を軽減するため、計画建物を低層部と高層部の二段構成とするとともに、低層部の周囲の一部に庇を設置する。さらに、計画地周辺の歩道に常緑樹を中心とした植栽を行い、歩行者等への風の影響をできる限り軽減するよう努める。
- ・ 計画建物の外観・色彩等については、周辺と調和を図るとともに、大阪の都心に相応しい風格をもった地域のランドマークとなるよう計画する。

(3) 工事の実施に係る対策

- ・ 工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲い（高さ3.0m、厚さ1.2mmの鋼板製）、解体建物の周囲に防音パネルを設置し、また、適宜散水を行い、粉じんの発生・飛散防止及び騒音の抑制に努める。
- ・ 排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械・工法を採用するよう努めるとともに、空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等、適切な施工管理を行う。
- ・ 建設資機材搬入車両の計画的な運行により、工事関係車両の台数をできる限り削減する。
- ・ 走行時間帯については、ラッシュ時など混雑する時間帯を避けるとともに、各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等の工事の効率化・平準化に努め、一時的に車両が集中する時間帯のないように計画する。
- ・ 走行ルートについては、阪神高速道路、新御堂筋などの幹線道路をできるだけ利用するとともに、複数のルートを設定し、車両の分散化を図る。